No.Ｓ２７

府立たまがわ高等支援学校
校長　坂田　定之

令和６年度　学校経営計画及び学校評価

１　めざす学校像

◆生徒の就労を通じた潤いのある社会的自立の実現をしっかりと支援する学校
◆生徒一人ひとりの状況を的確に把握し、より適切で効果的な指導・支援をするために進化する学校
・生徒の一人ひとりの卒業後を見すえ、地域、関係機関等との連携のもと、本校の実践と成果を広く社会に還元する。
・社会の変化や企業ニーズ等をふまえつつ、生徒の自己選択の力を育成するなど、継続性を見すえた社会参加（就労）を実現する。
・社会の変化や多様性に迅速に対応するため、柔軟で機動力を備えた職員集団となるよう継続的に組織体制を検証し、改善する。

２　中期的目標

１　積極的な校外への取組みや地域、関係機関との連携・交流の充実
（キャッチフレーズ）　「Circle of TAMAGAWA」
（1）既存の枠組みの関係をさらに深め、新しい分野や事業先との連携を開拓する
（2）高等支援学校や高校及び共生推進教室設置校との連携や交流機会を拡大する
（3）地域に根ざした学校教育活動を充実し、地域に愛される学校をめざす
２　より適切で効果的なマッチングを基本とした多様な進路指導体制の確立及び生徒の社会的自立を見すえた教育活動の充実
（キャッチフレーズ）　「GIGA×キャリア教育＝未来予想図」
（1）生徒一人ひとりのニーズ及び新たな職域開拓による就労率の維持、向上を図るとともに、離職率５％以内を目標とし、関係機関との連携による卒業生の就労継続支援を充実する
(2)生徒のキャリア発達につながる支援教育の充実を図る
ア　「主体的・対話的な深い学び」を追求し、ICT や１人１台端末を活用した授業づくりに取り組む
イ　大阪大学と連携した“キャンパスロードの整備”を行うことにより、職業学科が社会とより繋がる取組みを進める
学校経営推進費事業（R6）『竹でつながる縁は知的障がい者雇用の促進！？ ～職業学科を中心とした SDGs の取組み～』
３年め（R8）の評価指標
①大阪大学での職場実習を年間４人以上実施、就労者２人
②大阪大学豊中キャンパスの地域の方々への草花・野菜・竹製品・プランター等の販売を実施
③学校教育自己診断（生徒）の「授業で自分の考えをまとめたり、発表することがある」の肯定率 95%（R５：87%）
④学校教育自己診断（生徒）の「授業や行事で近くの学校や近所の人と交流することがある」の肯定率 70%（R５：62%）
⑤学校教育自己診断（教職員）の「教員の間で授業方法等について検討する機会を持っている」の肯定率 87%（R５：80%）
ウ　生徒会活動など生徒主体の活動の充実に取り組む
（3）キャリア発達支援の観点を重視し、生徒の卒業後を見すえ、自立活動をはじめとする個別最適な指導・支援体制を構築する
３　今後の社会の変化に適切・迅速に対応できる、進取の機運に富んだ取組みの推進
（キャッチフレーズ）　「Team TAMAGAWA 8.0」
(1)関係機関との連携のさらなる充実、教職員間の意思疎通を図り、「チームたまがわ」として校務に取り組む機運を醸成する
（2）新たな教育カリキュラムをはじめとした、創立 20 周年（令和７年度）に向けた取組みを着実に進める
(3)校務の効率化を図り、業務負担の不公平感の是正に向けたルール作成や組織づくりを推進する

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析［令和６年 11 月実施分］	学校運営協議会からの意見
・Google　Forms と学校連絡システムを併用し、回答率が昨年度より上昇。また、「本校の取組み」をまとめた資料の添付により、回答のしやすさにつながったと思われる。 生徒 98%（５%↗）、保護者 94%（９%↗）、教員 100%（13%↗） 「全くあてはまらない」の回答が、生徒、保護者、教員ともに減少したが、「よくあてはまる」の回答が、生徒のみ減少。全体的に肯定的回答（「よくあてはまる」、「ややあてはまる」）の回答は増加しており、本校の取組みに一定の評価をいただいていると考えられる。 以下、肯定的回答が５%以上増加または減少のあった項目の分析を示す。 【生徒】 ○「学校へ行くのが楽しい」83%（６%↘） ・入学してくる生徒の状況の変化も一因かと思われる。清掃・販売等の授業の指導の進め方を見直すとともに、学校経営推進費事業計画の新たな取組み等のバージョンアップをはかっていきたい。 ○「授業でわからないことは、先生にききやすい」94%（６%↗） ・カウンセリングスキルに関する研修を７月に実施したことなどが、良い結果に結びついたと思われる。 ○「学校のホームページを見ることがある」63%（12%↗） ・学校の様子を積極的にアップしている校長ブログ、部活動ブログ、９月から始めた SNS に関心を持つ生徒が増えている。また、学校 HP に災害時安否確認フォームを開設し、試行を行った際に HP へのアクセス機会が増えた可能性も考えられる。	第１回　令和６年５月 22 日（水）実施 ＜主な案件＞ ・R５の学校評価及び R６学校経営計画の説明 ・進路指導、生徒指導の状況について　　など ＜主な意見＞ ・アドミッションポリシーの変更で生徒の声を受け止めてというのは素晴らしい。この視点切り口は企業でも求められているところ。主役は生徒。小さなカードの配布もぜひ実現を。基本的な社会のルールは学生時代から教えてほしいと切に望むところ。すりこんでほしいぐらい。［1（３）イ］ ・中学校の先生にもっとたまがわの魅力を伝えてほしい。そして中学校のこどもたちに扉を広げてほしい。［1（３）イ］ ・不登校の生徒の進学の話で中学校の先生と話をすると「たまがわに行くと大学は行けませんよ」とまず言われる。学校周辺では枚岡樟風高校の一般、布施北高校をすすめられる現状がある。［1（３）イ］ ・阪大コラボにより園芸での雇用先が広がるというのは、数年前にはなかった流れであり羨ましく思う。このような縁ができるのは感心する。［2（２）イ］ ・阪大コラボをケーススタディにしてほしい。今後、阪大との交渉がでてくると思われるのでサイクルが肝。運送費ゼロは貴重な提案。どのぐらいの頻度で竹が入ってくるのか。横断的な取り組みは生徒の刺激になると思われるので共感する。たまがわブランドを作っていってほしい。［2（２）イ］ ・ここ 20 年で障がい者雇用の形態が変化している。学校現場も変わってきているなと感じている。福祉現場でも利用者の声をまずは聞くという本人主体型に変わってきている。 ［1（３）イ］、［2（２）ウ］、　［2（３）ウ］、［3（２）イ］ ・学校の取組みは保護者としてはじめて知った。感動した。内容に意見することはできないが、保護者として就労できるように学校が尽力してくれることは嬉しい。就労に向けて親もサポートしなければとモチベーションあげて子どもに寄り添っているところ。職場で食品を扱っている関係で農家と関連はある。どこかで情報を仕入れたら学校に伝えたい。［2（２）イ］、［3（２）ア］

【保護者】

・各質問項目に対し、肯定的な回答が 80%～90%以上で、肯定的な評価が増となった項目が半数以上となり、５%以上の減はなかった。上昇した項目を見ていくと、概ね、本校の教育活動に対して、肯定的なご意見をいただいている。
○「学校は、子どもが他の学校の子どもたちと交流する機会を設けている」80%（6%↗）
・生徒会を中心とした交流機会の増加と、それらを積極的に情報発信したことが、この評価に繋がったと思われる。
○「学校ホームページを見ることがある」81%（14%↗）
・生徒に対する分析と同様（＊）

【共生推進教室】

・Google Foam でのアンケート（QR コード読取り）により、生徒は 100%と、回収率を高く維持できた。保護者の回収率は 78%（10%↘）と低下。
・有効回答者数が少ないため、前年度との比較による分析は厳しいものがあるものの、
○「学習の内容、学校生活の様子を懇談や学年だより、連絡帳などによって、知ることができる。」57%（29%↘）
については、本校での取組みや生徒の様子を伝える仕組み、アンケート方法（設問内容等）の検討が必要である。

【教職員】

○「学校の教育について、教職員で日常的に話し合っている」85%（5%↘）
○「学習形態の工夫・改善・評価の在り方について話し合う機会がある」84%（6%↘）
・本校のマニュアルがある程度確立されていることもあるが、教員の対話は必要不可欠である。新しい取組みやテーマを絞った話し合いの機会を増やすなどの検討が必要。
○「この職場においては教職員の服務規律への自覚が高い」81%（5%↘）
・教職員同士がより高い服務規律をめざしていることも考えられるが、更なる分析が必要か。
○「カウンセリングマインドを取り入れた生活指導を行っている」83%（11%↗）
・臨床心理士によるカウンセリングスキル研修の成果が出たと思われる。
○「生徒一人ひとりが興味・関心・適性に応じて進路選択ができるよう、きめ細かい指導を行っている」91%（6%↗）
・新たに進路アンケートの取組み等で、生徒と対話する内容に厚みが出たことがポイント上昇に繋がっていると考えられる。
○「各分掌や各部・学年間の連携が円滑に行われ、会議の内容も学校運営に反映されている」84%（7%↗）
・学年、分掌、運営会議と意見集約や議論の順序立てが改めて確認され、スムーズな会議運営に繋がっていると考えられる。
○「日々の教育活動における問題意識や悩みについて、気軽に相談しあえるような職場の人間関係ができている」81%（8%↗）
・今年度から３人担任制を実施。教員同士の対話が増えたと思われる。
○「教員の間で授業方法等について検討する機会を持っている」89%（7%↗）
・時間割の中に教科（担当者）会議を週に１回設けたことで、よりよい授業実践に向けて検討を重ねる時間を持つことができたと考えられる。
○「ライフワークバランスはとれている」77%（9%↗）
・時間外勤務が年々減少。一斉定時退庁日も意識が高まっている。
・すべての面において生徒ファーストで。チームで動くときは担任の力が大きい。生徒の声を担任が吸い上げていく。学校運営協議会の内容を保護者に伝えることで保護者と学校の一体感がうまれると思う。[1（3）イ]、[2（2）ウ]、[2（3）ウ]、[3（2）イ]

第2回　令和6年 12 月 18 日（水）実施
＜主な案件＞
・学校経営計画の進捗状況の説明
・学校教育自己診断、授業アンケート結果概要についての説明
・来年度の学校経営計画作成に向けて（20 周年に向けて）
・進路指導、生徒指導の状況について

＜主な意見＞
・教職員のアンケート結果で数値が下がっている設問は民間も同じ。働き甲斐と働きやすさは表裏一体で悩ましい問題。一方、「教職員間で気軽に話し合える人間関係ができている」の数値が上昇している。話し合う組織に変えようとしているのが窺える結果がある。
・支援学校はチームで仕事をするので連携が重要。相反する結果が出ないように設問の仕方と回答の流れに工夫してはどうか。
○「生徒心得」に関するもの　[2（3）ウ]
＃その１“社会のルールを守り、「自分自身で正しい行動を選ぶこと」や「相手の気持ちを考えること」ができるひとになりましょう“について
・「相手の気持ちを考えること」を先に書いてはどうか。社会では自分自身の行動より相手の気持ちを考えて行動することが優先されるだろうから。
＃制服に関して
・企業はカジュアルスタイルがトレンドだが、ネクタイをしめる機会を覚えることも必要かなと思う。式典等必要に応じて「たまがわフォーマル」を上手に活用してもらうとよいと思う。
＃スマホに関する事項について
・製造業では勤務時間中はスマホを触らないし持ち込むことも不可。休憩時間のみ利用可。若い世代はスマホの過度の使用により勤怠にも影響がある人も多いので、学生のうちからメリハリある使用を心がけてほしい。
・スマホの使い方を学ばせるという点では昼休みのみ可能にするとか、生徒たちがどんな決まり事をすればよいか、生徒自身で話し合ってもらってはどうか。
・保護者からスマホに緊急連絡を入れることもある。校内でスマホを確認できたら助かることもある。
・近隣の小中学校の児童生徒の中には登下校中スマホを見ながら、ゲームをしながら登校しているこどもたちがいる。また、通学路の歩道を横並びで通学するこどもたちは多いし、自転車も片手ハンドル・逆走・２人乗り・信号無視・イヤホンなど危険運転するこどもたちも見かける。
○共生推進教室対象の学校教育自己診断アンケートについて、個々の意見は貴重であるし、学びや気づきがあるので、共生推進教室との連携ということを考えると今後もアンケートを取る意義はある。共生推進教室の保護者は、設置校では障がい者就労に関する情報も少なく不安があると思われるので、本校の保護者と交流ができる機会を設けてほしい。

第３回　令和７年３月 11 日（火）実施
＜主な案件＞
・令和６年度学校経営計画の評価及び令和７年度学校経営計画の説明 ⇒ 承認
・進路指導、生徒指導の状況について報告

＜主な意見＞
・卒業生に外部講師として「実習で気づいたこと」「働いて思うこと」などを在校生向けに話をする場を設けてもらえないか。本人の自信となり、仕事に対するモチベーションが上がり、定着率の向上につながると思う。
・就労の定着に関してはマッチングが重要と感じている。職業スキルではなく自己理解が大切。令和７年 10 月からはじまる就労選択支援事業（１年生より利用できる）を活用してはどうか。こちらの連携も視野に入れてみては。
・ルールを守る大切さをたまがわの学校生活で学んできた。“生徒心得”には学校だけでなく、社会人となっても重要なことが記載されている。“安全で安心な学校生活を送るための約束”にも一般校ではあえて教えて貰えない内容が自分で判断する材料として記載されている。どこにも通用する有意義な内容だと思う。
・中学校の保護者としては、中学校の教員が十分にたまがわについて、漠然とした知識しか持っていないのではないかと感じる。
・周囲の人たちが、どれだけ本人の将来を見据え、考えることができるかが重要。障がいの有無と関係なく「社会のルールを守ることができる人」を会社は求めている。そういう意味で ”社会生活できる人”と一緒に働きたいと考えている。
・教育の役割は、自己肯定感を持たせ、自分の持っている力をどう発揮させていくかを考えていくこと。支援学校の役割は大きいと思う。

３　本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R５年度値]	自己評価
１　積極的な校外への取組みや地域関係機関との連携・交流の充実	(1) 既存の枠組みの関係をさらに深め、新しい分野や事業先との連携を開拓する	(1) ア　障がい者就業・生活支援センターやハローワーク等の関係外部機関との連携	(1) ア・東大阪市（J-WAT）をはじめとした、障がい者就業・生活支援センターの学校見学を実施する　[新規]	ア・東大阪市を中心とした障がい者就業・生活支援センターの学校見学を実施。７地域（すいた、堺市、北河内東など）の担当者と生徒の実態や卒業生の状況、企業の課題について意見交換会を行うことができた。（○） ・八尾・柏原、更に北河内東も加え、障がい者就業・生活支援センターと連携し、2.3年生の職場実習の教員巡回の同行を実施。生徒の課題、今後の支援の在り方などを共有できた。（◎）
			・新たに八尾・柏原障がい者就業・生活支援センターとの職場実習の教員巡回の同行を実施する　[新規]	
		イ　SSW を活用し、各福祉関係機関等と連携を取っていく	イ　生徒が在住する地域の関係機関と連携し、生徒の安定した登校や本人の望む進路選択を支援する　[継続]	イ　担任から生徒 31 名の相談を受けていただいている。５月に大阪市こども相談センター、６月に西成区保健福祉課、10月に大東市家庭児童相談室との連携を行った。相談内容は不登校生徒の対応、ヤングケアラーの疑いのある生徒の共有が多い。（◎）
	(2) 高等支援学校や高校及び共生推進教室設置校との連携や交流機会を拡大する	(2) 共生推進教室設置校と、生徒間、教職員間の交流の機会を充実する	(2) ・共生推進教室生と本校生徒が毎昼食時間に交流するなど日常的にかかわれる機会を設け、交流を増やす　[前後期各１回] ・枚岡樟風高校で新たに立ち上がる共生推進教室の担当者等によるチーム会議にアドバイザー参加する　[新規] ・高等学校への支援で本校ができることを探るために高等学校見学等を行い、サポート校との連携を図る　[新規]	・昼食交流は６月末より開始し、ほぼ２週間に１回程度行っている。（◎） ・枚岡樟風高校でのチーム会議が立ち上がり、12 月もしくは１月に参加予定であったが、会議内容が想定していた趣旨と異なることがわかり見送りとなった。（△） ・布施高校（全日）（定）、生野工業高校、西成高校への見学を行った。生野工業高校へはサポート校と同行し、連携を図った。校内では西成高校見学の報告会を行い、意見交換をした。（○）
	(3) 地域に根ざした学校教育活動を充実し、地域に愛される学校をめざす	(3) ア　生徒と関係機関や地域とのかかわりを増やす	(3) ア　地域周辺の企業や施設に生徒会執行委員の生徒がまわり、新たな地域交流のきっかけ作りとなる広報活動を行う　[新規]	ア　東大阪市立図書館、ＪＡ、郵便局、運送会社に生徒と訪問し、広報活動を行った。その成果として、イベント（地域の農業祭）参加への誘いを受け、販売活動を行った。（◎）
		イ　本校入学を検討する中学生が、なりたい自分を描くことができる魅力的な学校生活をイメージできるよう本校の学びをアピールする	イ・ホームページの写真館を充実させ、本校での生活がイメージできる動画情報を配信する　[新規] ・「めざす生徒像」（R４年度に議論）、R５年度に集約した意見をもとに、令和７年度に向けてアドミッションポリシーの見直しを進める　[継続] ・中学生に向けたアドミッションポリシーの具体的な広報について検討する［新規］	イ・当初は写真館の充実を考えていたが、９月から、インスタグラムを活用する発信に変更し、動画もアップしている。（○） ・在校生の意見をふまえた、新アドミッションポリシーの見直しを終え、公表できた。（○） ・新アドミッションポリシーは７月の職業学科・分野体験授業より中学生に周知。広報ミニブックを新たに作成した。（○）

２　適切なマッチングを基本とした多様な進路指導体制の確立及び生徒の社会的自立を見すえた教育活動の充実	(1) 就職率の維持及び定着率の向上	(1) ア　高校卒業求人など、幅広く求人情報を収集し、新規実習及び新規就労受入れ事業所開拓 イ　卒業後のアフターフォロー体制を改善・充実する	(1) ア　・一人ひとりのニーズを引き出すために、進路希望調査を年１回実施したうえで、三者懇談を行う　[新規] ・開拓が必要な事業所条件（希望職種、立地、作業レベル等）を定め、対象となる企業を厳選した上で、職場開拓を実施する　[新規] イ　内定後、希望に応じて事業所とケース会議を実施し、割合の在籍者数の増減に影響されない指標として、１年後の離職者の割合が５%以内をめざす　[8.6%]	ア・全生徒対象に進路希望調査を実施。三者懇談を通じて、就労先、業種や職種など具体的に話し合い、それぞれの希望進路に沿った目標や課題を共通認識することができている。（○） ・進路希望調査をもとに、業務内容、勤務地、支援の内容などを精査し、高卒求人、障がい者求人を厳選し、新たに実習受入れ事業所を 55 社（企業 25 社　福祉就労 30 社）開拓した。（○） イ　17 期生は５名の事業所とのケース会議を予定している。16 期生は３名に対して実施。障がい者就業・生活支援センターからの提案で２件、事業所より、疾患について詳細の共有希望１件。年度末、16 期生の離職者は 58 人中５人（8.6%）。（△）
	(2) 生徒のキャリア発達につながる支援教育の充実	(2) ア　「主体的・対話的な深い学び」を追求し、ICT や１人１台端末を活用した授業づくりに取り組む イ　大阪大学と連携した“キャンパスロードの整備”を行うことにより、職業学科が社会とより繋がる取組みを進める 学校経営推進費事業（R6）『竹でつながる縁は知的障がい者雇用の促進！？　～職業学科を中心としたSDGs の取組み～』 ウ　生徒会活動など生徒主体の活動の充実に取り組む	(2) ア　１人１台端末を活用した授業が年度末に９割以上となることをめざす　[８割] イ・園芸分野が現地に向かいキャンパスロードで花壇整備を行う　[新規] ・大阪大学での職場実習を２人以上実施 ・竹を材料とした製品の試作３品以上 ・学校教育自己診断（生徒）の「授業で自分の考えをまとめたり、発表することがある」の肯定率 90%［87%］ ・学校教育自己診断（生徒）の「授業や行事で近くの学校や近所の人と交流することがある」の肯定率 65%［62%］ ・学校教育自己診断（教職員）の「教員の間で授業方法等について検討する機会を持っている」の肯定率 83%［80%］ ウ　20 周年に向けた新たな委員会活動計画を作成するため、年４回のミーティングを行う[新規]	ア　年度末で 90.6%。　（○） イ・リモートでの映像提供を行い、本校園芸分野より技術提供、指導を行う形に変更し、２月 10 日に実施予定。（○） ・大阪大学での職場実習を４人実施。（◎） ・竹製品を９品試作。そのうち、竹灯籠大、竹灯籠小、竹プランターの３品を試作品として阪大に渡している。（◎） ・肯定率 84%（３%↘）。自分で考え、発表する課題は増えているが、生徒自身の設問内容の理解が不十分なことも考えられるので、設問方法等検討したい。（△） ・肯定率 68%（６%↗）。生徒会による地域発信や連携の取組み等、生徒にもわかりやすい形で実施できたことが、この結果に結びついたと思われる。（○） ・肯定率 89%（９%↗）。職業学科・教科横断した検討や相談が増えており、職業学科や各教科との横断的な取組みが進んでいる。（◎） ウ　生徒会執行部によるミーティングを５・12・１・２月に計４回実施。生徒会執行部から各委員会へ 20 周年に向けた委員会活動計画の策定を依頼。進捗状況を確認し、次年度の委員会活動計画を作成できた。（○）
	(3) キャリア発達支援の観点を重視し、自立活動をはじめとする個別最適な指導・支援体制を構築	(3) ア　キャリアプランニングマトリックスにより生徒のキャリア発達のアセスメントと本人へのフィードバックを行う イ　アセスメントの観点を重視した自立活動の推進と充実	(3) ア　キャリアプランニングマトリックスの本格実施を行い、項目内容の改善や実施方法、生徒へのフィードバック方法を外部専門家も交えて検討する。　[継続] イ　オンライン・コグトレについて ・担任が定期的に LHR の時間に生徒と一緒に本人の実施状況をタブレット端末で確認し、全問正解のトレーニング数を増やせるよう、個別に生徒にフィードバックを行う。　[年３回]　[新規] ・12 月末時点での全問正解のトレーニングの率が 50%以上の生徒が３年生で 60%以上、２年生で 55%以上、１年生で 50%以上になるようにする。　[新規]	ア　大教大の今枝先生と項目内容の改善や実施方法の検討を実施。生徒への支援場面を設定するようにとの助言を受けた。（○） イ ・生徒の実施状況（正答率等）に応じて７月、10 月、12 月の３回、課題の段階を変更するというフィードバックを個別に実施した。（○） ・12 月末時点での全問正解率は３年生 58%、２年生 45%、１年生 82%　であった。（△）
		ウ　生徒が自己理解に基づき、行動を決断し、実行する力「自己指導力」の獲得のための環境・体制づくりを行う	ウ　・SNS のトラブル防止の学習を全校で年に１回、各学年での学習を年１回実施し、SNS トラブルの生徒指導件数を前年度より減らす　[５件] ・教員のカウンセリングスキルアップのため、臨床心理士相談担当より、教員向けに研修を１回実施する。[新規] ・いじめ対応を含む生徒指導の案件をピックアップし、指導に対する考え方の意見交流会を年２回教職員で行い、指導方針を確認する。その内容を教員で共有できる仕組みを検討する　[新規] ・生徒心得について、生徒会等の意見を聞き、人権の観点から見直しを行う　[新規]	ウ・５月に全校で『スマホ・SNS 安全教室』を実施（企業から講師派遣）。各学年での指導は、12 月に２年生実施済み。１月に１・３年生が実施済み。 SNS トラブル年間で２件。　（○） ・カウンセリングスキルに関する研修を７月末に実施。本校生徒の実態をふまえた内容で、教員からも好評であった。　（○） ・７月にいじめの認識や指導に対する考え方、本校のいじめ対策について確認し、事例をもとに意見交流を実施。１月に本校生徒指導案件をピックアップし、指導に対する考え方の意見交流会を実施。（計２回）　（○） ・生徒心得について、生徒・保護者へ 10 月にアンケートを実施。「生徒が主体的に考え正しい選択ができる校則」をテーマに見直しの方向性を明確にした。アンケートの意見を受け、人権の観点もふまえ、生徒が考え意志決定ができるよう「たまがわフォーマル」（制服の標準の着方）の案を作成。今後、教員が指導方針を共通理解のうえ指導できるよう教員用の Q&A を作成していく予定。（○）

３　社会の変化に適切・迅速に対応できる、進取の機運に富んだ取組みの推進	(1) 教職員間の意思疎通を図り、「チームたまがわ」として校務に取り組む機運を醸成	(1) ア　既存の外部人材との連携をさらに深める取り組みの検討 イ　支援教育の専門性、学習指導要領の内容をふまえた計画的・効果的な研修の実施 ウ　他教科の授業工夫の観覧のため相互授業参観の徹底 エ　教育庁が示す食物アレルギー対応マニュアルを踏まえた、本校の食物アレルギー対応マニュアルの見直し	(1) ア　・臨床心理士、作業療法士等を講師とした学習会等の実施　各１回　［新規］ イ　・外部講師の研修会を年３回の実施とし、研修内容の充実を図る　［2回］ ・教員用専門図書を昨年に引き続き、充実整備し、延べ年間 200 冊以上の閲覧をめざす　［164 冊］ ウ　教員授業相互見学の更なる充実。期間を延長して前後期に授業見学週間を設定する　一人 3.2 回以上［一人 2.9 回］ エ　・本校の食物アレルギー対応マニュアルの改訂 ・年間の食物アレルギー事故０　［0回］	ア　７月末に臨床心理士を講師として研修会を実施し、10 月初めに作業療法士に依頼し学習会を実施した。本校の生徒の実情をよく知っている講師からの具体的な話を聞くことができ好評であった。（◎） イ・外部講師を招聘して研修会を２回実施。 ①奈良女子大学　伊藤美奈子　教授 「子どものSOSや課題とどう向き合うか」 ②梅花女子大学　伊丹昌一　教授 「今後の支援教育について」　（○） ・今年度教員向け図書の新規購入が遅れたことも影響し、教員図書の閲覧は 110 冊と伸びていない。　（△） ウ・前期に７週間、後期に６週間設定。昨年今年度は一人 4.4 回　（○） エ・大阪府教育庁が示す「学校における食物アレルギー対応マニュアル（支援学校版）」「学校における食物アレルギー対応ガイドライン」に沿って、９月に本校の「食物アレルギー対応マニュアル」を改訂。完全除去対応は今年度から、新マニュアルに沿った運用は 10 月から始めることができた。　（◎） ・食物アレルギー事故はない。　（○）
	(2) 創立 20 周年（令和７年度）に向けた取組みを着実に進める	(2) ア　現在の課題を洗い出し、新しい教育カリキュラムの検討を行う イ　20 周年に向けた取組みの検討	(2) ア　・新しいカリキュラムやシラバスの検討を引き続き進める　［継続］ ・職業学科における横断的な学びができるよう検討を行う　［新規］ イ　・制服の選定に向けて生徒会とのミーティングを年２回行い、生徒の意見を反映させる　［新規］	ア・カリキュラムを見直し、授業内容の定着が図れるように検討のうえ、シラバスを改定した。　（○） ・職業学科が社会とより繋がる取組みとして阪大キャンパスロードの整備を進めているが、廃竹を産業基礎分野で切り分け、園芸分野で竹炭にし、バックヤードサービス分野で竹消臭剤にするという３学科で取り組む授業を行うことができた。（○） イ・制服選定に向け生徒会ミーティングを５月に２回、６月に１回実施。また、生徒のみならず、保護者も併せて５月にアンケートを実施し、意見を参考にした。業者選定も終わり、制服案（ボタン、スラックスの模様、ネクタイの色のマイナーチェンジ）を決定。　（◎）
	(3) 校務の効率化を図り、業務負担の不公平感の是正に向けたルール作成や組織づくりを推進する	(3) 全校一斉定時退庁日の更なる取組みの推進や業務の精選を議論し、時間外勤務の減少に繋げる	(3) ・校内での情報共有の効率化を図るために職員室内に連絡モニターを設置する　［新規］ ・全校一斉定時退庁日の実施を部活動や学校行事等を調整することで実効性を高め、年度末には、勤務時間終了後 30 分以内の退勤 80%以上をめざす　［64%］	・職員室内に連絡モニターを設置し、10 月より活用。連絡が行き届くようになった。　（○） ・行事予定の調整はできている。 勤務時間終了後 30 分以内の退勤 ３月末現在 80%（○）